平成２５年（フ）第８８号
埼玉県川口市安行出羽５丁目２番地12
債務者　有限会社サン・サービスセンター
代表者取締役　三橋　　清
１　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村田　良介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３０号
兵庫県姫路市亀井町35番地
債務者　有限会社コヤマ洋服店
代表者代表取締役　小山　祐輔
１　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荻野　正和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第５２号
宮城県白石市白川津田字上川原58番地の１
債務者　株式会社北白川製作所
代表者代表取締役　菅野　正男
１　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒井　純哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第６０９号
兵庫県姫路市東延末３丁目３番地の１
債務者　株式会社新地域計画コンサルタント
代表者代表取締役　吉田　文子
１　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田正次郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午後１時30分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第１５５号
横浜市青葉区市ケ尾町1060番地28
債務者　株式会社テーケー商事
代表者代表取締役　照井　良子
１　決定年月日時　平成25年２月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯島奈津子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第８２８号
岡山市中区倉田532番地８　ムサシノビル西館502号室、申立時の住所岡山市南区豊成２丁目９番22号　21ハイツ豊成201号室
債務者　入野　清子
１　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飛山　美保
４　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３号
岩手県一関市駅前25番地　コーポ・ササキ101
債務者　關東　治男
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
４　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２５年（フ）第１号
秋田県大館市比内町笹館字小新田32番地
債務者　菅原　タミ
１　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小津　充人
４　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２４年（フ）第１５４号
福島県伊達郡川俣町字日和田９番地
債務者　大泉　明雄
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深谷　　拓
４　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第１２号
鹿児島県鹿児島市吉野町2055番地27
債務者　榎園　昌利
１　決定年月日時　平成25年２月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西薗　亮一
４　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第７１号
新潟県三条市西本成寺１丁目38番26号　ハイカムールＤＡＩＥＩ・Ａ201
債務者　柿崎　　徹
１　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻澤　広子
４　破産債権の届出期間　平成25年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２５年（フ）第９号
青森市東大野１丁目１番地25
債務者　加藤　浩市
１　決定年月日時　平成25年２月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
４　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２１号
北海道上川郡美瑛町東町４丁目５番12号
債務者　阪上　博子（旧姓佐々木）
１　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　剛史
４　破産債権の届出期間　平成25年３月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午後３時20分
６　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２３９２号
愛知県春日井市高森台10丁目２番地２　17号棟101号室
債務者　ＯＫクリーナースＫＯＮＤＯ、クリーニングコンドーこと　出口　昌孝
１　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲垣　智彦
４　破産債権の届出期間　平成25年３月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３号
新潟県燕市井土巻５丁目198番地　ロベリアＣ201号、前住所新潟県南魚沼市六日町425番地１
債務者　阿部　　仁
１　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣田　貴子
４　破産債権の届出期間　平成25年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
新潟地方裁判所三条支部